

学会録事

1. 2005年度日本藻類学会第2回持ち回り評議員会報告
平成17年11月7日から11日の期間に第2回持ち回り評議員会を開催し、下記の案件について審議した（評議員17名中14名から回答）。

1) 英文誌「Phycological Research」次期編集長、和文「藻類」次期編集委員長の選出について

日本藻類学会編集委員会内規に基づき、役員会（現会長、前会長、現英文誌編集長、現和文誌編集委員長で構成）で合意となった、次期和文誌編集長（北山太樹氏、任期2006-2008年）の選出の是非が審議され、承認された。また、次期英文誌編集長については、上記役員会で合意となった事務局案（次期英文誌編集長として石田健一郎氏を選出するが、特例措置として現編集長奥田一雄氏の任期を一年延長し、石田氏には2007年からご就任頂く（任期2007-2009年））が提案され、審議の上承認された。

2) 非会員への英文誌 Phycological Research 論文掲載料の徴収について

2006年度投稿分から、英文誌掲載論文の第一著者が日本藻類学会会員でない場合は1論文について12,000円の論文掲載料を課すること（ただし、受理後速やかに第一著者が日本藻類学会会員となった場合には、この掲載料は課さない）が提案され、審議の上了承された。

2. 2006年度日本藻類学会第1回持ち回り評議員会報告
平成18年1月17日から27日の期間に第1回持ち回り評議員会を開催し、下記の案件について審議した（評議員17名中10名から回答）。

1) 名誉会員の推薦について

元学会長有賀祐勝先生を名誉会員とすることが提案され、了承された。

2) 雑誌寄贈の見直しについて

これまで学会として行ってきた海外および国内の29団体（機関）への和文誌の寄贈・交換の体制の見直しが提案され、審議の結果原則として了承された。

3. 秋季シンポジウムの開催

1) 2005年度日本藻類学会日本藻類学会秋季シンポジウム「藻類ゲノム：生物資源・研究資源」が、“ナショナルバイオリソースプロジェクト「藻類」”との共催により2005年10月15日午後1時から東京大学理学部2号館講堂にて開催された。シンポジウムには約80名、懇親会には約30名の参加があった。演題と講演者（所属）は次の通りである。(1)日本における藻類の収集・保存・提供 - ナショナルバイオリソースプロジェクトにおける取組み：渡辺信（国立環境研究所）(2)シアノバクテリアのゲノミクス：田畑哲之（かずさDNA研究所）(3)単細胞紅藻 *Cyanidioschyzon merolae* のゲノム：松崎素道（東京大学）(4)シアノバクテリアの二次代謝産物生合成遺伝子 - 肝毒素ミクロシチン生合成遺伝子の解析：白井誠

(茨城大学) (5) 褐藻シオミドロ *Ectocarpus siliculosus* のゲノムプロジェクト：J. Mark Cock（フランス・Station Biologique de Roscoff）

2) 2005年度日本藻類学会日本藻類学会秋季シンポジウム「海藻と健康-特定保険用食品・食物繊維・免疫機能とフコイダンの生理活性-」が、日本海藻協会、日本応用藻類学会との共催により2005年11月31日午前10時半から学士会館講堂（東京・神田）にて開催された。シンポジウムには約150名、懇親会には約70名の参加があった。シンポジウムの内容は次の通りである。(1) 日本海藻協会会員会社の報告（戸田登志（フジッコ株式会社）、南誓子（株式会社山本海苔研究所）、黄偉（マルト株式会社）、浜田稔（株式会社浜田屋本店）(2) 特定保健用食品について：木村忠明（ヘルスビジネスマガジン社）(3) 食物繊維について - 海藻繊維とコレステロール胆石 -：辻啓介（兵庫県立大）(4) 海藻と免疫機能 - 特にフコイダンの生理活性 -：丸山弘子（北里大）

4. 日本分類学会連合

第5回総会およびシンポジウム（平成18年1月7日-8日：国立科学博物館新宿分館）が開催された。

<報告事項>

(1) 庶務：2005年度の活動報告（第4回シンポジウムの開催、ニュースレターの発行、タイプ標本データベースの更新、国際動物命名規約日本語版の増補）(2) ニュースレター：ニュースレター7号、8号の発行。(3) ホームページ：ニュースレター7号、8号、およびシンポジウム要旨集のPDF版・Web版を公開。(4) 日本産生物種数調査：新しく追加された調査結果はなかった。(5) データベース：タイプ標本データベース (Jtypes) 作成のための科学研究費補助金（研究成果公開促進費）を3団体に配分。(6) メーリングリスト：2006年1月1日の時点でTaxaの会員は754名。前回の総会以降76名増加。(7) 国際動物命名規約日本語版：国際動物命名規約日本語版の増刷を行い、1部2800円で頒布中。増刷にあたり、規約の改正と日本語版の訂正を追加し、追補版として発行。追補版で追加された2ページ分は連合のホームページからダウンロード可能。

<審議事項>

(1) 2006-2007年度新役員の選出 新役員案が提出され、了承された。新たに「出版」担当の幹事を設けた。新役員は下記の通り。代表：原 慶明、副代表：松井正文、庶務：佐々木猛智、会計：川田伸一郎、データベース：伊藤元己、ウェブ：山田敏弘、ニュースレター：柁原 宏、メーリングリスト：三中信宏、出版：友国雅章、監査：平野義明・益山樹生 (2) 2005年決算・会計監査 2005年度(2005年1月1日-12月31日)の一般会計決算案、特別開会（国際動物命名規約日本語版）決算案が示され、承認された。(3) 2006年度事業計画 a) 2007年1月のシンポジウム：シンポジウムの案として、博物館関係および教育関係の課題案が提案された。b) ニュースレ

ター:連載を続けてきた加盟学会紹介の記事が近々終了予定であることから、今後は加盟学会の動向紹介の記事を連載。
 c) ホームページ: ホームページには、事務連絡、各種の案内、ニュースレター、シンポジウム要旨集、分類群情報のページを掲載。今後、ニュースレターおよびホームページのサポートチームを編成してコンテンツを集める案を検討。d) 日本産生物種数調査: 加盟学会にアンケートを取る案が考えられる。あるいは、節目になる年に再度調査を行うことも今後の課題。e) 日本タイプ標本データベース: 今年度も科研費の申請が認められた場合には、加盟学会に配分する予定。(4) 2006年度予算: 2006年度(2006年1月1日-12月31日)の予算案が示され、承認された。(5) その他 a) 加盟学会: 現在の加盟学会は27学会である。この数をもう少し増やせないかという要望があった。b) 原生動物学会の講演会: 原生動物学会の次回大会で開催される講演会について紹介。(6) 来年の総会の日時: 次回の総会は2007年1月6日(土)に開催。
 [シンポジウム1] ミドリムシは動物?それとも植物?: 原生生物の不思議な世界
 「植物としてのミドリムシ: ユーグレナ藻綱とは?」中山剛(筑波大), 「ミドリムシの細胞体変形運動と滑走運動」洲崎敏伸(神戸大), 「真核生物の系統樹におけるユーグレノゾア

の位置づけ」橋本哲男(筑波大), 「ミドリムシは“植物”の中に包含される?」野崎久義(東大), 「ミドリムシの“植物”としてのメカニズム」石田健一郎(金沢大)

[シンポジウム2] 日独学術交流史-相模湾動物相調査の歴史と成果

「Scientific expeditions to Japan one century ago and the origins of marine collections at the Zoologische Staatssammlung Munchen」Bernhard Ruthensteiner (Zoologische Staatssammlung Munich), 「Sagami Bay 1905-2005: new studies of a historical bryozoan collection in the Bavarian State collection of Zoology (Munich, Germany)」Joachim Scholz (Senckenberg Institution, Frankfurt), 「Hexactinellida (glass sponges) of the Sagami Bay compared with sponge faunas in other seas」Dorte Janussen (Senckenberg Institution, Frankfurt) and Carsten Eckert (Naturkundemuseum Berlin), 「The 120-year history of the faunal survey of Sagami Bay originated with Dorderlein」Hiroshi Namikawa (科博), 「Taxonomy and collections, basis of comparability in biological sciences」Michael Turkay (Senckenberg Institution, Frankfurt)

学会・シンポジウム情報

自然史学会連合

田中次郎(日本藻類学会代表):
 2005年度自然史学会連合総会議事録

日時: 2005年12月10日(土) 13:30-16:30
 会場: 国立科学博物館自然史研修館4階講堂
 議長: 藤井氏(種生物学会)

報告事項

1. 出席団体数: 23団体と6団体の委任状により計29団体(規定数37団体数の3分の2以上)の出席があった。
2. 運営委員会・意見書: 17年度は4回の運営委員会を開催し、会議内容の概要を説明した。学術会議の「理科離れ問題特別委員会」と環境省「外来生物法」に連合から意見書を提出した。
3. 講演会の開催: 2005年11月20日に大阪市立自然史博物館において平成17年度自然史学会連合講演会「科学への入口“自然史“-第一線の専門家が語る10のとびら-」を開催した。大阪市立自然史博物館・西日本自然史博物館ネットワークとの共催で行われ、参加者数が210名に達した。その他概要について説明した。
4. 博物館部会: 博物館部会は神奈川、茨城、千葉、東大、大

阪、琵琶湖、兵庫より10名の代表を選出して部会を組織しているが、今年度は時間の関係で会合をもつことができなかった。

5. ホームページ: 維持管理は2002年から月2万円で業務委託を行い、今年度も連合の活動報告、加盟学協会の行事の広報、エッセイ、ギャラリーの記事を掲載した。
6. 自然史教育展開プログラム: 自然史研究・教育の活性化のために、優秀な研究者を地域博物館、学校の教育強化派遣し実習を行う方針であったが、昨年度総会から懸案であった適切な開催場所や方法を見つけれず、実施できなかった。

審議事項

1. 2004年度会計決算の承認: 今回は会計(伊藤)が欠席のため、庶務(篠原)が代理で会計報告を行った。2004年4月1日-2005年3月31日の決算案が示され、質疑応答後に承認された。シンポジウム開催費(印刷費、演者謝金旅費、ポスター印刷および郵送費)、ホームページ維持管理費および事務経費の詳細が説明され、次のような疑問があった。(1) 事務経費には、代表および運営委員の旅費が含まれているが、旅費と事務経費を独立に計上すべき。(2) 分担金の収入が合計金額の提示のみでは明確ではないため、分担金を納入した学会

自然史学会連合2004年度会計決算報告

収入の部(円)		支出の部(円)	
分担金	680,000	シンポジウム開催費	550,000
受取利息	500	地域博物館アクションプラン	120,000
		ホームページ編集維持費	300,000
		自然史教育アクションプラン	50,000
		自然史研究機関立案アクションプラン	30,000
		事務経費	50,000
小計	680,500	小計	1,100,000
前年度繰越金	1,788,971	予備費	1,369,471
合計	2,469,471	合計	2,469,471

収入の部(円)		支出の部(円)	
分担金	660,000	シンポジウム開催費	688,719
利息	11	地域博物館アクションプラン	-
		ホームページ編集維持費	240,420
		地域教育アクションプラン	-
		自然史研究機関立案アクションプラン	-
		事務経費	285,351
小計	660,011	小計	1,214,490
前年度繰越金	1,297,020	来年度繰越金	742,541
合計	1,957,031	合計	1,957,031

借方(円)		貸方(円)	
普通預金(みずほ銀行)	457,933	予備費	742,541
普通預金(三井住友銀行)	284,545		
現金	63		
	742,541	合計	742,541

自然史学会連合2004年度決算報告書を記す 2005.12.1

代表 鎮西 清高
会計 伊藤 元己

決算が適正であると認める 2005.12.6

会計監査 植村和裕
会計監査 田中次郎

05年度会計経過報告と06年度予算案

収入の部(円)		支出の部(円)	
分担金	740,000	シンポジウム開催費	300,000
受取利息	10	博物館問題検討部会	200,000
		ホームページ編集維持費	300,000
		自然史教育展開プログラム	60,000
		自然史研究機関立案アクションプラン	30,000
		事務経費	210,000
小計	740,010	小計	1,100,000
前年度繰越金	657,992	予備費	298,002
合計	1,398,002	合計	1,398,002

収入の部(円)		支出の部(円)	
分担金	680,000	シンポジウム開催費*	335,955
利息	5	博物館問題検討部会	240,420
		ホームページ編集維持費	240,420
		自然史教育展開プログラム	60,000
		自然史研究機関立案アクションプラン	30,000
		事務経費(庶務費)	190,896
		事務経費(役員会旅費**)	159,060
小計	680,005	小計	926,331
前年度繰越金	742,541	予備費	496,215
合計	1,422,546	合計	1,422,546

借方(円)		貸方(円)	
普通預金(みずほ)	28,933	未払い2005シンポジウム費用(推定)	400,000
普通預金(三井住友)	467,219	予備費	96,215
現金	63		
	496,215	合計	496,215

収入の部(円)		支出の部(円)	
分担金	740,000	シンポジウム開催費	300,000
受取利息	10	博物館問題検討部会	100,000
		ホームページ編集維持費	250,000
		自然史教育展開プログラム	60,000
		自然史研究機関立案アクションプラン	20,000
		事務経費	100,000
小計	740,010	小計	830,000
前年度繰越金	96,215	予備費	6,225
合計	836,225	合計	836,225

*実際には2003年度の未払い印刷費(275835円)と2005年度開催経費の一部の合計支出額

**代表(127,100)および役員1名(22900+7800)の旅費と振込手数料

の明細を示すべき。(3)収入の予算案と決算が一致していない点を用語を工夫して明確にすべき。これらの意見を受け、来年度から改善することにした。

2. 監査報告：会計監査より決算が適切に処理されていることが報告された。会計監査2名が欠席のため、書面での報告を議長が読み上げ、承認された。

3. 2005年度会計経過報告：2005年度の会計経過が報告され承認された。2005年度連合講演会の要旨集印刷代が未払いであること、2003年度通信費が未処理であったため、今年度会計で処理したことなどが説明された。分担金未納の団体が複数あることが示され、会計より督促を行うことを報告した。

4. 2006年度予算案：2006年度の暫定予算案が示され、承認された。

5. 連合ホームページの運営：現状の業務委託費が高すぎるのではとの質問を受け、その根拠を説明した。契約では月10回更新(1回当たり2千円)であるが、今年度の更新の頻度は月1回程度と低く、現状では高い金額を払っている傾向にあることを運営委員会から報告した。また年間を通してこれ以下の金額での契約は困難であることを説明し、ホームページの適切な維持運営については運営委員会で検討することにした。

6. 2006-2007年度代表選挙：加盟学協会と運営委員会から池谷仙之、斎藤靖二、西田治文の3氏の推薦があった。選挙の結果、西田氏11票、斎藤氏9票、池谷氏3票で西田氏が次期

代表に選出された。

7. 2006-2007運営委員候補：森田・上田・野村・篠原・海部・出川・山田の各運営員候補者が現運営委員会より紹介された。科博に所属する候補の比率が高すぎるとの指摘をうけ、代表が追加指名する3名程度の委員を科博に集中させないことと了承された。

8. 学会施設使用料について：学会施設使用料に関する意見書案について説明があった。賛同学協会や具体的事例について情報提供をお願いした。

9. その他：討論会「自然史学会連合の意義とその未来」(15:10-16:30)を行った。尾本恵市氏(連合顧問)と黒岩常祥氏(学術会議会員)からそれぞれ連合の歴史や設立目的、学術会議の現状や対外報告書の効力などについてお話を伺い、社会の中における自然史研究の現状や連合の方向性について議論を行った。また科博の事務局機能の充実について意見がだされた。

自然史学会連合事務局

篠原現人

〒169-0073 新宿区百人町3-23-1

国立科学博物館動物第2研究室内

電話・FAX 03-3364-7125

電子メール s-gento@kahaku.go.jp

(東京海洋大学)

会員異動

訃報

本会元会長 堀輝三氏は2月24日に逝去されました。謹んで哀悼の意を表します。

日本藻類学会

日本藻類学会会則

第1条 本会は日本藻類学会と称する。

第2条 本会は藻学の進歩普及を図り、併せて会員相互の連絡並に親睦を図ることを目的とする。

第3条 本会は前条の目的を達するために次の事業を行う。

1. 総会の開催（年1回）
2. 藻類に関する研究会、講習会、採集会等の開催
3. 定期刊行物の発刊
4. 藻学の進歩及び顕著な貢献が認められたものへの表彰
5. その他前条の目的を達するために必要な事業

第4条 本会の事務局は会長が適当と認める場所に置く。

第5条 本会の事業年度は1月1日に始まり、同年12月31日に終わる。

第6条 会員は次の5種とする。

1. 普通会員（国内会員）（藻類に関心を持ち、本会の趣旨に賛同する日本に在住する個人）
2. 普通会員（外国会員）（藻類に関心を持ち、本会の趣旨に賛同する海外に在住する個人）
3. 団体会員（本会の趣旨に賛同する団体）
4. 名誉会員（藻学及び本会の発展に顕著な貢献があった個人）
5. 賛助会員（本会の趣旨に賛同し、賛助会員会費を納入する個人又は団体）

第7条 本会に入会するには、住所、氏名(団体名)、職業を記入した入会申込書を会長に差し出すものとする。

第8条 1. 国内会員は年会費8,000円（学生は5,000円）を前納するものとする。但し、名誉会員（次条に定める名誉会長を含む）は会費を要しない。外国会員の年会費は7,000円（学生は5,000円）とする。会長の承認を得た外国人留学生は帰国前に学生会費の10年分を前納することが出来る。団体会員の会費は15,000円とする。賛助会員の会費は1口30,000円とする。

2. 本会の趣旨に賛同する個人又は団体は、本会に寄付金又は物品を寄付する事が出来る。寄付された金品の使途は、第11条に定める評議員会で決定する。

第9条 本会には次の役員を置く。

会長 1名 幹事 若干名 評議員 若干名 会計監事 2名

役員は任期は2年とし、再任することが出来る。但し、会長と評議員はひき続き3期選出されることは出来ない。役員選出の規定は別に定める（付則第1条～第4条）。本会に名誉会長を置くことが出来る。

第10条 会長は会を代表し、会務の全体を統べる。幹事は会長の意を受けて日常の会務を行う。会計監事は前年度の決算財産の状況などを監査する。なお、会務に議決を要する場合は総会がそれを行う。

第11条 評議員は評議員会を構成し、会の要務に関し会長の諮問にあずかる。評議員会は会長が召集し、また文書をもって、これに代えることが出来る。

第12条 1. 本会は定期刊行物「Phycological Research」及び「藻類」をそれぞれ年4回及び年3回刊行し、会員に無料で頒布する。

2. 「Phycological Research」及び「藻類」の編集・刊行のために編集委員会を置く。

3. 編集委員会の構成・運営などについては別に定める内規による。

付則：外国会員には英文誌のみを頒布する。

付則：和文誌の頒布も希望する外国会員は郵送料等を負担することとする。

(付則)

第1条 会長は全会員の投票により、国内会員の中から選出する（その際評議員会は参考のため若干名の候補者を推薦する事が出来る）。幹事は会長が会員中よりこれを指名委嘱する。会計監事は評議員会の協議により会員中から選び総会において承認を受ける。

第2条 評議員選出は次の方法による。

1. 各地区別に会員中より選出される。その定員は各地区1名とし、会員数が50名を越える地区では50名までごとに1名を加える。

2. 地区割りは次の9地区とする。北海道地区、東北地区、関東地区、東京地区、中部地区（三重県を含む）、近畿地区、中国・四国地区、九州地区（沖縄を含む）、日本以外の地区。

第3条 会長、幹事及び会計監事は評議員を兼任することは出来ない。

第4条 会長及び評議員に欠員が生じた場合は、前任者の残余期間次点者をもって充当する。

第5条 普通会員が「藻類」のバックナンバーを求めるときは各号1,750円とし、非会員の「藻類」の予約購読料は各号3,000円とする。

第6条 本会則は2005年1月1日より改正施行する。